

## 令和元年度新市建設計画審議会 会議録

日 時 令和元年9月27日（金）  
午後1時30分～午後3時00分  
場 所 本庁舎東棟4階 401 会議室

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出席者 | 新市建設計画審議会委員7名<br>市長、副市長、市長直轄理事、地域振興対策政策監、財務部長<br>健康福祉部長、建設部長、建設部理事、教育部長、こども部長、<br>健康福祉部参事、各総合支所長、総合政策課長、政策調整係長、政策調整係主査                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 内容  | <p>（1）新市建設計画実施事業について<br/>資料1～3・・・総合政策課長より説明</p> <p>佐藤（貞）委員：</p> <p>伊達小学校改築事業とだて児童クラブの事業費を合わせると約74億円となり、建設事業費としてはかなり突出した事業費であると感じる。事業費が増えている要因についてお尋ねしたい。併せて、伊達小学校の児童数についても教えてほしい。また参考として、保原小学校の事業費を教えてほしい。事業費の高騰は東京オリンピックによる影響が要因なのか。</p> <p>教育部長：</p> <p>保原小学校及び梁川小学校の建設事業費は約40億円であった。委員のご指摘のようにオリンピック関連建設事業の影響により資材等が高騰している。当初の想定では44億円を見込んでいたが、当時と比較し3割ほど建築コストが増加している。また、時代の趨勢など働き方改革による建設事業の労務単価が増額しているなど、この2点が大きく影響している。</p> <p>また、保原小学校と梁川小学校は新たに敷地を確保して改築を進めたが、伊達小学校は同一敷地内に建設することから、仮設校舎の費用が必要となっている。また、住宅街の立地ということもあり、警察との協議でも変形交差路の解消が必要であると判断されており、道路改良も含めて事業費が増加している。</p> <p>児童数に関しては伊達地区における住宅地の造成・分譲等を鑑みて推計を行っている。現在の児童数は463名であるが、今後児童数が増加しても吸収できるよう設計している。</p> <p>佐藤（貞）委員：</p> <p>伊達小学校に関しては、老朽化しており耐震性も低いことは聞いていたので、早急に対応していただきたい。仮設校舎も必要となり事業費が増加しているとのことであるが、敷地は他の場所は無かったのか。子どもの数も減っていくと思われるが、どのように推計しているのか。</p> <p>教育部長：</p> <p>敷地について検討は行ってきたが、一定規模の敷地となると現在の伊達認定こども園の周辺しかなかった。しかしながら、伊達川西地区の西の端となってしまうため、立地環境等を総合的に考慮し、現在の敷地内に改築することとなった。</p> <p>児童数の推計としては、令和2年度に79名、令和3年度に86名の入学を見込んでいるが、一方では宅地造成も進んでいるため、現在の見込より増えることも想定をしている。</p> <p>渡辺（三）委員：</p> <p>霊山高原構想整備事業では霊山こどもの村のリニューアルということであるが、既存の建物や遊具の設置等に関して具体的にどのようにお考えか。公園内は急傾斜があるため、子ども</p> |

もたちを遊ばせるならば、平坦なところを作って遊具を設置してもよいと思う。また、現在の遊具は大人と一緒に遊ぶことが前提となっているため、子どもが一人でも遊べるような遊具を設置してはどうか。

霊山総合支所副支所長：

現在、霊山こどもの村についてはリニューアル計画を策定中であり、現在の施設を活用する部分と新たにリニューアルする部分を検討しており、より良い施設となるよう計画を作っているところ。

子どもの村は県立自然公園内ということもあり、地形を生かしたつくりとなっている。急傾斜等を解消するということは困難であるということをご理解願いたい。既存のミュージアムの北側は平坦になっているため、そういった場所を活用することも検討したい。

渡辺（三）委員：

新規事業の市道大柳石橋線であるが、現在は渋滞により混雑している状況であると認識をしており、先を見据えた道路整備が必要であると感じている。福島保原線の迂回路とのことだが、新たに道路を整備すると利便性が向上し、さらに渋滞を招くことも考えられるがいか

建設部長：

委員のご指摘のとおり、本路線は主要道路である福島保原線の混雑の解消を目的としている。当市と福島市と道路の拡幅について福島県に要望してきたところであり、交通量の分散を図ることからも、このルートが計画された。

交通量が多いことはすでに承知しているところであり、安全面からも歩道を設置する。また、線形についても途切れることなく飯坂保原線に接続できるルートを考えており、渋滞の解消と安全な道路というのを目指していきたい。

今西（一）委員：

伊達市の合併特例債の発行限度額は 353.3 億円とのことだが、これまで実施してきた事業と継続中の事業及び新規の事業を合計すると約 349 億円となり、ほとんど上限値まで合併特例債を発行する計画となっている。

事業を実施するにあたっては合併特例債を除いた 5 % が市の持ち出しとなり、特例債のうち 70 % は普通交付税で措置されたとすると、事業費ベースではいくら市の負担があるのか。資料上の数字だけではなく、もうちょっと市の負担があるのではないかと思う。この計画を実施するにあたり財源的な裏付けがしっかりされているのか、償還についてもしっかりと返せるということが説明されてきたのかお聞きしたい。

財務部長：

委員が言われる通り、5 % 分は一般財源となり約 17 億円は市の負担となっている。事業の実施にあたって 95 % 分は合併特例債を充当ということになるが、毎年度の元利償還金は歳出とみなされ、70 % が普通交付税で措置される。当市は合併特例債が使用でき、他の起債と比べても有利な財源であると捉えている。

当市の地方債残高は約 400 億円であるが、そのうちの 7 割は普通交付税などによる措置がされるものとなっている。財政シミュレーションは 10 年先を見通して作成しているが、なんとか工夫しながらやり繰りができだろうと想定している。しかしながら、財政状況が厳しいことには変わらないので、市の全体の事業に工夫が必要である。

今西（一）委員：

まず、すぐに必要になる額は 17 億円で、その後に元利償還金が生じる。現状の数字だけで

計算すると、100 億円程度は市の純粋な負担となる。こういった説明はどのように行ってきたのかお尋ねしたい。財務部長が言われる通り、有利な起債であることに違いはないが、有利であるが故に、あれもこれもとなつてはいないだろうか。人口減少社会で税収も減少するだろうから、しっかりと返していけるのかという部分を対外的にも説明して欲しい。

財務部長：

令和7年度までは合併特例債を充てていくが、もちろん地方債残高は増えていく。令和7年度以降は、年間の起債発行額を2億円程度に抑えながら運営していく想定で財政シミュレーションを作成しているところ。

委員のご指摘の部分は、市としても十分考慮しなければならないと思う。現在のシミュレーションでは、厳しいながらも何とか運営できると想定している。

今西（一）委員：

財政破綻しないように気を付けてもらいたい。2つ目としては、ランニングコストについてどのようにお考えか。この審議会では「造ること」の議論になっているが、施設を作ればランニングコストは生じるもの。これだけ事業をやれば負担も増えていくので現在の想定よりも負担が増えていくのではないか。世の中全体的に事業をスリム化していかなければならない中で、これだけ手広く事業をやっていくことのリスクを考えたほうが良いと思う。

財務部長：

一昨年度から財政シミュレーション上でランニングコストを見込むようになった。施設の規模は他の類似施設を参考としながら考慮している。これだけのハードを作るということに関しては危惧しているところで、社会情勢の変化などはあるだろうが、ハード整備はこまめと考えている。

今西（一）委員：

新市建設計画以外にも必要な事業はあるわけで、今後の需要を見込んだうえでしっかりとした計画にしてほしい。かなり手を広げていると思うので、そういったところをかなり意識して運営して行ってほしい。

財務部長：

補足説明となるが、新市建設計画の財源として合併特例債を充てているが、当市では基金を有しており、例えば教育施設整備基金や公共施設維持整備基金など、今後必要な事業に関してはそういった基金を活用したいと考えている。

佐藤（貞）委員：

SWC 整備事業（白根地区健康拠点施設整備事業）については、利用者数の見込であるとか、他地区から人を呼び込むのか、白根だけで使用するというのは厳しいと思う。健康づくりに関する知識や情報の収集という点では、総合福祉センターで十分賄えるのではないか。廃校の活用という点では、白根でこういった施設を整備すると他地区でも廃校になった場合要望されるのではないか。白根地区の人口は600人前後であるが、そのうち1割が利用したとしても60人。現実的に健康づくりに参加するとなると高齢者は難しい。施設を作ったのは良いけれど、利用価値が無いということにならないだろうか。

このようなことから、いかに付加価値をつけることができるかという点を考えてほしい。健康づくりの方法はいくらでもあるし、みんなそれぞれやっている。施設を作って終わりということにならないでほしい。

健康福祉部参事：

今回記載している事業費は今年度当初予算で計上している額となっているが、議会の付帯

決議をされたところ。そのようなことから現在は、もう一度計画の見直し及び精査を進めている。

ご指摘のとおり白根地区の人口は 600 人ほどで、人口減少も進んでいくと想定されるが、白根では弥平塾という総合型地域スポーツクラブの設立準備を行っており、地域において健康づくりの取組みを進めている。また中山間地域における健幸拠点として計画を進めているが、交流拠点や自主防災の拠点であるとか、避難所としても使えるなど多目的な用途として活用できるよう進めている。

佐藤（貞）委員：

付帯決議があったということだが、やるからには付加価値をつける、高めるという点に具体性をもって進めてもらいたい。

要望となるが、田向流町 3 号線については保原工業団地へのアクセスルートとのことであるが、保原総合公園まで通じるようなルートを検討してもらいたい。保原総合公園は今後、人的交流の大きな拠点になるだろうと思う。

安部（智）委員：

市道大柳高子線阿武隈急行跨道橋改修事業については、高子駅北地区土地区画整理事業に伴い改修を行うとのことであるが、区域内の住民の移動を円滑にするという点では、跨道橋を一つ広げたからといって解消できるものなのか疑問に思う。高子駅北地区の開発に関しては跨道橋の改修のほかに、一帯の総合的な道路整備が必要であると考えがいかがか。

建設部長：

当該事業は、道路網整備の一環として実施するものである。阿武隈急行の跨道橋に関しては交互相行が困難な状況であり、近辺の主要路線を見回しても交互相行ができない路線は限定される。高子駅北団地の整備に併せて跨道橋の拡幅が必要であると判断しているが、団地を整備するにあたって現状のままでは利便性が悪いこと、さらには道路網としても不十分であることから、改修を行うもの。

事業費を見ていただければわかる通り、跨道橋を一つ拡幅するだけで多額の費用がかかることから、当面は一カ所の拡幅ということで計画を進めたいと考えている。

～以上、審議終了～

渡辺（好）会長：

これで審議は終了となります。

本日の審議会においては様々なご意見を頂きましたが、議案に関して承認し、これをもって答申に代えさせていただくことにいたします。

本日はありがとうございました。

～以上、閉会～